



## 分科会 9 専門性を兼ね備えた薬剤師をめざす

10月7日(日) 13:30～16:00 第17会場(ホテルクラウンパレス浜松 3F 松の間C)

W-09-03

### 薬局薬剤師が目指す腎臓病薬物療法認定薬剤師 —地域チーム医療におけるスーパージェネラリストの役割

みやけ たけふみ  
三宅 健文

社会福祉法人京都社会事業財団西陣病院・薬剤部

薬剤師は、生涯学習を通じてジェネラリストとしての能力を身につけるとともに、より高度な専門性に特化した薬物治療の知識や技能を身につけることが求められている。『腎臓病薬物療法専門・認定薬剤師制度(以下、本制度)』は、日本腎臓病薬物療法学会の前身である「日本腎と薬剤研究会」が2010年から認定制度設立に向けて準備を行ってきた専門薬剤師認定制度である。「日本腎と薬剤研究会」は、腎臓病および透析領域での薬物療法の幅広い学習と研究を行うとともに、腎疾患領域で活躍する医師、薬剤師、研究者等の情報交換の円滑化・結束をはかることにより医療に貢献することを目的に2006年に設立され、『腎臓病薬物療法専門・認定薬剤師制度』を実現するため、2012年に「日本腎と薬剤研究会」から「日本腎臓病薬物療法学会」へと組織、名称を変更した。

本制度は、ステップ1として、腎臓病および透析領域で働いていたり、興味を持っていたりする薬剤師を対象に、日本薬剤師研修センターの単位取得認定制度と同様の『腎臓病薬物療法単位履修修了制度』を設置している。2012年1月から『腎臓病薬物療法単位履修修了制度』における修了者の申請受付・書類審査を行っており、現在45名(2012年6月現在)に研修修了書を発行している。ステップ2として、本制度の腎臓病薬物療法認定薬剤師さらに専門薬剤師への認定を行う制度となっている。また、日本腎臓学会、日本透析医学会とともに日本腎臓病薬物療法学会が、専門および認定薬剤師を認定する制度であり、日本腎臓学会、日本透析医学会への会員登録や学会参加を推奨している。「腎領域における薬物適正使用」は、地域における長期療養指導が重要であり、その役割も、腎機能低下患者への薬物適正使用・中毒性副作用の未然防止、適切な患者教育による腎機能悪化防止・心血管合併症の予防、透析患者の合併症に対する最適な薬物治療の提供、腎毒性薬物・腎虚血誘引薬物による薬剤性腎障害の防止が実践できるなど広範に亘るため、ジェネラリストであり、かつ、腎スペシャリスト(スーパージェネラリスト)が薬局薬剤師にも求められている。

本学会の「腎臓病薬物療法認定薬剤師」として認定を受けるためには、腎臓病における薬物療法等についての十分な知識と技能を用いて、各医療機関において質の高い業務を実践するとともに、他の薬剤師に対する指導的役割を果たせることが認められた者であり、本学会が実施する腎臓病薬物療法認定薬剤師認定試験に合格しなければいけない。認定試験を受験するためには、日本国の薬剤師免許を有し、5年以上薬剤師として優れた人格および識見を備えており、薬局薬剤師の場合は、日本薬剤師会生涯学習支援システムレベル5以上、薬剤師認定制度認証機構により認証された生涯研修認定制度による認定薬剤師のいずれかであることが条件となる。また、所属学会および団体の資格としては、本学会の会員歴が3年以上、申請時において、日本腎臓学会、日本透析医学会のいずれかの個人会員であり、かつ、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、日本医療薬学会のいずれかの会員であることが、受験資格条件となっている。

本分科会では、薬局薬剤師がチーム医療の一員として専門性に特化した高度な薬物治療の知識や技能を活用し、様々な薬学や疾患の専門分野で「医療に関する広告が可能」とされるレベルの「腎臓病薬物療法認定薬剤師」を目指すことができる制度について述べる。